

議案第 4 号

平成 26 年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第 4 号)
について

平成 26 年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第 4 号)を、
別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 27 年 2 月 23 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成 26 年度 橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 4 号）

平成 26 年度橋本市の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 78 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 48,754 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 2 月 23 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県支出金		549	△6	543
	1 県補助金	549	△6	543
2 財産収入		1	2	3
	1 財産運用収入	1	2	3
3 繰入金		75	△74	1
	2 一般会計繰入金	74	△74	0
歳 入 合 計		48,832	△78	48,754

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 住宅資金貸付事業費		26,125	1,138	27,263
	1 住宅資金貸付事業費	26,125	1,138	27,263
2 公 債 費		21,707	△1,216	20,491
	1 公 債 費	21,707	△1,216	20,491
歳 出 合 計		48,832	△78	48,754